

あなたとあなたの身近な人を健康に

なはし

食の健康づくり応援団



沖縄県は人口10万対の飲食店数が全国1位です。()
身近にある飲食店は利用者の日々の生活に欠かせない存在です。
飲食店から発信する「健康づくり」にあなたのお店も参加しませんか？
平成26年経済センサス基礎調査より

9月3日
募集スタート!

登録条件

～ は必須条件、～ は選択条件です。

- 那覇市内の飲食店であること
- 食品衛生責任者を設置していること
- 施設内完全禁煙の実施(健康増進法第25条)
- 1食当たり野菜120g以上使用したメニューの提供があること
- 栄養成分表示の実施(エネルギーは必須項目)・・・これから表示予定でもOK!
栄養価計算が困難な場合は、市栄養士がサポートします。
- 受動喫煙防止対策実施店として、条件～のみの該当による登録も可



「食の健康づくり応援団」に登録すると...

那覇市が

- 登録証を贈呈します。
- 店舗の取り組み内容に応じて、シール(案)を増やします。
- 市民へ広報・周知します。
- 市が作成する広報紙やホームページ等で広く市民へ周知します。
- 市からの情報提供
- 関連イベントのお知らせや情報をニュースレターでお届けします。

店舗様が

- 登録証とポスターの掲示にご協力ください。
- 利用者(お客様)が分かりやすいように、掲示して下さい。
- 「食の健康づくり応援団」の取り組みのPRをお願いします。
- 野菜の1日の必要量や、栄養成分表示の見方などをお客様へ積極的にPRして下さい。

登録店

那覇市
食の健康づくり応援団

店舗の取り組み内容に応じて、利用者にわかりやすいように掲示します。取り組みが多いほど、シールの数が増えます!

- : 禁煙
- : 野菜たっぷり
- : 栄養成分表示
- : 主食・主菜・副菜がそろった食事

登録申請方法については裏面をご覧ください

申込み手順



1. 申込書を記入する。

下記を参考に、必要事項を記入して下さい。

様式1 …全店舗必須

「カロリーが分かるお店」に申請される場合

自店
市栄養士
(無料。ただし3メニューまで)
沖縄県栄養士会など(有料)

による栄養価計算が必要です。
(既に表示している店舗は不要)の場合、

様式2 の提出が必要になります。
の場合は受託機関に、
直接お問い合わせください。

* 希望する取り組みに☑して、申請して下さい。(複数選択可)
無記入の場合、施設内完全禁煙のみでの登録となります。

* 1食分の料理名や原材料名、重量(g)をご記入ください。
市販製品や特殊な材料などはメーカーに問い合わせ、成分表を取り寄せましょう。

様式2

「野菜がたっぷり食べられるお店」...必須
「カロリーが分かるお店」で 市栄養士に
栄養価計算を依頼する場合...必須



計量のポイント

* 食材及び調味料の計量、メーカーへの問い合わせは等は、店主の責任で行ってください。

* 重量は、皮などの廃棄部分を除いた食べられる部分を生の状態で量ってください。

* 1食分の計量が難しい場合は、仕込み量から1食分を割り出してください。

* 調味料などの記入漏れに注意して下さい。

野菜とは...

* いも類、きのこ類及び海藻類を含めない緑黄色野菜及びその他の野菜のことです。



2. 申込書を那覇市保健所へ郵送または持参にて提出

「カロリーが分かるお店」に申請し、市栄養士に栄養価計算をご依頼いただく際、提出様式に不備がある場合には、栄養価計算を引き受けることができません。あらかじめご了承下さい。
(別添「栄養成分表示をやってみよう」をご確認の上、必要書類のご準備をお願い致します。)

3. 受付完了

* 提出書類を受理後(「カロリーが分かるお店」で市栄養士が栄養価計算を実施する場合は、栄養価計算後)、市担当者より店舗訪問を行います。

* 取り組み内容の実施が確認でき、登録完了次第、登録証を発行します。

【問い合わせ先】 那覇市保健所 健康増進課 栄養士

TEL: 853-7961 FAX: 853-7965 E-mail: h-kenko002@city.naha.lg.jp

